

独立行政法人日本学術振興会第 31 回評議員会議事要録

日 程: 令和 2 年 4 月 10 日(金)～令和 2 年 4 月 20 日(月)

(メール審議により開催)

出席評議員: 石川 冬木、大野 英男、加登田 恵子、小谷 元子、五神 真、櫻田 謙悟、永田 恭介、
町村 敬志、三島 良直、宮浦 千里、村田 治、室伏 きみ子(敬称略)

本会役員等: 里見理事長、家理事、江崎理事、小長谷監事、西島監事

学術システム研究センター: 大野所長、西村副所長、永原副所長、岸本副所長

学術情報分析センター: 安西所長、沼尾副所長

世界トップレベル拠点形成推進センター: 宇川センター長

人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター: 廣松センター長

1. 議長を選出について(資料 1)

「独立行政法人日本学術振興会評議員会運営規則」に基づき、互選により、三島評議員が議長に選出された。

2. 学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告(資料 2-1, 2-2, 2-3)

資料に基づき、事務局から日本学術振興会(以下「学振」と略。)の業務運営状況について説明があり、評議員から提出された意見をふまえて評議員会としての意見を取りまとめることになった。

(評議員から提出された意見)

1. 学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況について

・科研費の採択課題における女性研究者の比率は緩やかであるが上昇し 20%を超えており今後も同様の傾向が期待できる。特別研究員-DC1・DC2 への採用者の女性比率は 22-23%で過去 5 年間横ばいであり、博士課程進学者の女性比率も同様に 33%程度で横ばいである。しかし男女合計数がある間減少傾向で推移している中で女性比率が横ばいであることは注目される。特別研究員-RPD(平成 18 年度設置)、同 RRA(平成 28 年度設置)により一定数の女性研究者を採用しており性別における多様性への配慮として有効である。

学術研究の多様性の確保においては年齢、研究分野、参加者の所属研究機関について十分配慮されている。

国際性についても英語による公募要領の幅を広くする等の努力のもとで科研費における英語課題の採択課題全体に占める比率は上昇している。重要なことはこのような仕組みにより国際共同研究が増えることであり、その指標を設置し、推移を見つつ必要な環境改善のための努力が必要である。

学振事業にかかる審査体制、及び学術システム研究センターの研究員構成も多様性において十分な配慮がされている。

・前回の評議員会でも述べたが、特定の年齢層の研究者に重点的に支援するのではなく、学術の発展に貢献すべく研究者となった力のある者を年齢に関わりなくシームレスに支援する制度が必要。

・おおむね良好と判断できる。以下 2 点コメントしたい。

博士課程学生の女性比率と特別研究員の女性比率とを比較して似た傾向だから良い、ということから一歩前へ進む時期に来ているので、今後、若手と同様にプロアクティブな制度を検討・実施してほしい。英語で応募するとなかなか採択されないという声を聞く。これが本当なのか分析してほしい。例えば、英語課題の採択率については課題がないかモニターしてほしい。

・科研費に採択されて研究を行う者の多様性は、性別の観点からは女性比率が上昇するなど、“徐々に進んできたと思う。しかしながら、そもそも登録者数の絶対的な性比アンバランスと、研究分野間の差は、

まだかなりあるように思う(本報告書には国際比較データはないが)。経験の少ない研究者に研究費を得る機会を与えるよう配慮することは、次世代育成方策として望ましいと思う。

- 多様性の確保について、すべて良い方向に進んでいること大変にうれしく思う。特に
 1. 女性の採択比率の向上
 2. 科研費において英語での公募情報公開が日本語での公開と同時期になったこと、及び英語課題の採択比率が急速に増加していること
 3. 審査の観点として、挑戦性、総合性、融合性、国際性という4観点を明確に打ち出していることなど高く評価する。
 - 特に次代を担う若手研究者に対する支援としては、性別の他にも大学院博士課程進学者が減少している状況を踏まえた博士課程大学院学生への経済的支援の更なる拡充・充実や、若手研究者のための特別研究員事業や卓越研究員事業に加え、若手研究者の雇用安定化に対する支援が必要と考える。また、ポストドク1万人計画で採用された40歳台中後半の研究者に対する支援についても検討する必要があると考える。
 - 科研費の採択機関における国立大学のシェアが確実に減少傾向にある。その原因解析は進んでいるのか。
 - 大学の現場では、さまざまな多様性の増大により自由な発想や意外な展開が可能になる場面を経験している。引き続き、学振がこの面で貢献していくことを期待する。
 - 多様性の確保は重要であることから継続的に取り組むべきである。
 - この5年間に、事業への参画者の多様性(性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性)の確保は、関係者の努力で、進んで来ていると思う。特に、本務教員以外の若手研究者への配慮は、以前と比べてかなり進んだと考えられる。今後さらに、地域性や独自性に配慮して、応募しやすい環境を創る工夫や、英文での応募を容易にすることで優れた外国人研究者を発掘できるような、新たな方策も検討してほしい。
- また、審査委員等の多様性については、審査委員の女性比率(18.0%)や学術システム研究センター研究員の女性比率(17.8%)を、現在の大学本務教員全体における女性比率(23.7%)や科研費の新規採択課題における女性比率(22.0%)から考えても、少なくとも20%以上にすべきではないか。外国人審査員の確保についても、もう一步の努力をお願いしたい。

2. 研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況について

- 学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況は重要である。挑戦性、総合性、融合性、国際性のいずれの取組も成果が出つつあり、それぞれにおいて継続的に種々の取組を展開すべきである。その中で科研費においては、特に若手研究者が基礎研究に取り組める環境の醸成という観点からは上記4項目の取組の中では主として挑戦性の部分で包括的に検討されているように見えるが、もう少し具体的な研究内容、例えば「自然現象や生命現象の解明(への挑戦)」のような切り口を加えてはどうかと考える。
- 前回の評議員会でも述べたが、研究者の国際性の涵養は大学院学生、博士研究員の前の段階から行う必要があり、インバウンドの外国人学部留学生を海外から短期間受け入れるインターンシップ制度の導入が必要。これは国内の少子化による大学院進学者のレベル低下に一定の歯止めをかける可能性もある。
- 審査委員に負荷がかかりすぎないよう十分な配慮が必要である。これがなされているのかが見えるようにしてほしい。
- 文理横断(融合)と言われるように、余りにも細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉える視点は、新時代を切り拓くために重要な視点であると考え。また、そのために、「世界の学術コミュニティ」づくりを意識した運営は重要であると思う。とくに、今後は、SDGs等の課題解決思考型の研究の推進や我が国の得意領域のさらなる進展を促進するスキームがあってもよいのではないかとと思う。

- デジタル革新により、資本集約型から知識集約型へとパラダイムシフトが起きつつある。これが人類社会をデータ覇権主義のような悪いシナリオへ導くのか、日本がリードしてきた Society5.0 という良いシナリオを意志を持って選び取ることができるかどうか、まさに分水嶺に立っている状況の中で、この課題解決に向けた知見として、人文社会科学分野の学術知の意義やその重要性が高まっている。このため、人文社会科学分野の研究者も参画する異分野融合による研究推進や人文社会科学の研究成果を広く社会に周知させるための施策を推進する必要があると考える。また、日本は世界に先駆けて現行の第5期科学技術基本計画において、Society5.0のビジョンを打ち出し、知恵が価値を生み出す個を活かす社会を国家の目標と掲げ、現在検討中の第6期科学技術基本計画では、Society5.0の具体化が議論されている状況に鑑み、例えば日本にとって重要な半導体や量子技術などについて、世界的な研究拠点の構築を図ることが重要であると考えます。
- 科研費について、国際共同研究等が効果的に運営されていると考えられる。特設分野はその効果について検証が必要である。
- 挑戦的研究や融合研究の支援は、新たな研究成果を生み出す上で、効果的であったと、高く評価されている。これまでになかった学術領域を創出するために、今後も、優れた研究を見出し、後押しする業務運営を継続してほしい。

3. その他

- 今後は、報告書の項目ごとに今後の課題についても言及してほしい。例えば、女性の採択比率や英語課題の採択比率は向上しているが、母数の比率に近づける努力が継続されることが必要である等。
- 学振として、財務当局との話し合いの中で、予算増額には苦勞していることと思う。増額を目指すあまり、安易に制度などを変更するのは疑問を感じる。WPIの各拠点は、相当に有効に機能してきていると考える。これらを未来に向けて成長させるための支援の仕組みを考えてほしい。

以上